

会 議 録

1 会議名

平成29年度第4回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

新クリーンセンターの整備について（公開）

【その他】

地域活動支援事業の実施状況について（公開）

3 開催日時

平成29年10月13日（金）午後6時00分から午後7時15分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
中島厚、松林剛、丸山隆夫、山岸功、吉田一枝、渡邊良禎（欠席2名）
- ・ 事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事
生活環境課：山田課長、永野主幹、久野係長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：山岸委員、吉川副会長に依頼

議題【報告事項】新クリーンセンターの整備について、担当課へ説明を求める。

【生活環境課：山田課長】

・挨拶

新クリーンセンターについては、平成22年に「施設のあり方を検討する委員会」を立ち上げて以来8年が経ち、約122億円の建設費を掛け、当時としてはとても大きなプロジェクトだった。

無事に本格稼働できたのは、地域協議会をはじめ、周辺住民の協力のおかげである。感謝申し上げる。

本日は、施設の開所に伴う報告と施設の概要について説明させていただく。

・資料「上越市クリーンセンターの供用開始について」に基づき説明

【宮川会長】

説明に対し、質問等はあるか。

【吉川副会長】

新クリーンセンターの建設当時から保倉区で要望をしていた信号機についてだが、私どもは並行して話が進んでいると思っていたが、その辺はどうか。

【生活環境課：山田課長】

保倉区の皆さんからは信号機の設置と歩道の整備について要望をいただいている。保倉地区町内会長連絡協議会からも要望をいただいているが、県と県公安委員会へは継続的に要望を続けている。

今年6月に県と県公安委員会へ再度要望した際には、歩道の整備については「調査する」という返答をいただき、9月には町内会長連絡協議会と道路課の担当者も現地を見に行っており、県から今年度中に測量を行うということをも市の市民安全課から聞いている。

信号機については、新クリーンセンターが稼働した際、どの程度交通量があるのかを今月末に調査するという約束を県公安委員会としている。

2つの要望については、市としてもできるだけ早期に実現してもらえよう要望を継続していきたいと思っている。

【吉川副会長】

実現していただかなくては困る。片一方はできて、片一方はできない、ということにならないようお願いしたい。

【宮川会長】

私が町内会長連絡協議会長をしていた頃から、市と一緒に県公安委員会や、県へ行ったりいろいろな形で要望してきている。歩道と信号機を一緒に整備するのは難しいと思っているが、該当する場所は中学生の通学路となっており非常に危険な場所である。

新クリーンセンターは順調にきて稼働しているが、地元からお願いしている部分がかなか前進しない。新クリーンセンターの建設に対し、地元から何一つクレームを付けた記憶がなく、地域全体で協力していることもあるので、市においても少しでも前に進むように努力していただきたいと思っている。

改めて市へは先の2点をお願いしたい。

ほかに何かあるか。

【渡邊委員】

信号機の件だが県公安委員会の交通規制課で管理していると思う。青野でも15年もの間要望してきたが全く設置されなかったのが県公安委員会へ直訴に行ったことがある。その際、課長と担当係長にも会ったが優先順位があるため設置が遅くなっているということだったので、直接、事情を事細かに説明したらすぐに設置してくれた。

ただ「お願いします」ではいつまで経っても設置してくれない。直接的な行動を起こさない限りは難しい。

次に、試験的に稼働していた際に枝木を搬入したが、もう少しスムーズに流れるような手法を考えていただけないかと感じた。中に入った際の車の流れを一考する必要があるのではないか。

そして、今後、ごみの出し方について検討される予定はあるか。プラスチックのごみは燃えるごみとは別に回収しているが、クリーンセンターでは分別せずに燃やすということ聞いたことがある。もしそうであるならば分別方法についても一考を要している。

【生活環境課：山田課長】

最初の質問に対してだが、何年も要望をされていて、なかなか前進しない歯がゆさを感じておられるのは承知している。私どももお願いするだけではなく、具体的にどのようにしたら進むのかということを担当課と協議しながら話し合いを進めている。その中で、宮川会長が町内会長連絡協議会の会長を務められていた際の働き掛けもあり、ここまで来たのだと理解している。引き続き働き掛けはしていく。

次に、ごみを持ち込んだ際の流れについてだが、現在は枝木を持ち込む際に車を停める場所に線を引いて分かりやすくなっており、誘導員も配置した。

次にごみの出し方についてだが、新クリーンセンターにおいてもプラスチック製や紙製の容器包装が「資源物」という位置付けは変わらず、今後も変えるつもりはない。

ただ、プラスチックの容器包装ではなく、プラスチックの製品、例えば今までは燃やせないごみとして出していた長靴等のゴム製品については、旧クリーンセンターでは炉を傷める危険性があったが、新クリーンセンターはそれも処理できる構造であるため、今後、新クリーンセンターで燃やせるごみと燃やせないごみで分別区分できないか検討中である。だが、そこで懸念しているのは、プラスチック製の容器包装で資源物として分別されるものと一緒にならないように、これから説明会も含めきちんと周知しながら進めていきたいと考えている。

【渡邊委員】

家庭菜園で出るマルチシートについてはどうなのか。

【生活環境課：永野主幹】

基本的には山田課長が申し上げたとおりである。マルチシートについては農業用のものになるのでクリーンセンターでの焼却はできないことになっている。

【吉田委員】

新クリーンセンターで焼却できるごみについて変更があった場合、各戸に区分が書かれた一覧表を配布してくれるのか。

【生活環境課：山田課長】

まず、広報上越で特集を組みながらお伝えしていきたいと思っている。そして、各世帯に配布されている「ごみ分別収集カレンダー」も新しくし、何が変わったのかが分かりやすく書いてあるものを1枚添えて全戸配布することを考えている。

【中島委員】

新クリーンセンターで働いている方は何人くらいいるのか。そして、職員の方やパートの方もいると思うが、その内訳も分かれば教えていただきたい。

【生活環境課：山田課長】

生活環境課の職員17名の半分くらいが非常勤一般職員である。運転管理については、約20年間、上越環境テクノロジーに委託しているが、そちらの職員が41名おり、24時間稼働しているため、交替制で動いていただいている。

【渡邊委員】

関連で教えていただきたいのだが、以前の第1・第2クリーンセンターへの1日の搬入回数は制限されていたが（午前と午後で各1回ずつ）、新クリーンセンターでも搬入制限があるのか。

【生活環境課：山田課長】

新クリーンセンターは搬入回数に制限を設けていない。

【渡邊委員】

以前のクリーンセンターでは、破砕機の老朽化のため丸太の直径が15センチメートル未満という制限があったが、それは新クリーンセンターになっても変わらないのか。

【生活環境課：山田課長】

制限されている太さや長さは今までと同様である。

【渡邊委員】

今までは「老朽化のため」と書いてあったので持って行かなかったが、新しくなってもそこは変わらないということか。

【生活環境課：山田課長】

以前の案内表示に問題があったのだと思う。各設備には能力があると思うので、そこを案内すべきであった。

例えば第1クリーンセンターの破砕機が故障した際、破砕が必要なものは第2クリーンセンターに回してもらおうということがあった。2施設とも老朽化が進んでいるので御迷惑をお掛けしたこともあったかと思うが、新クリーンセンターはそういった御不便をお掛けしなくなったと思っており、職員の動きも円滑に行える環境を整えた。

丸太の太さについては以前のままだが、「老朽化」という表示は不適切であったと思うのでお詫びする。

【渡邊委員】

要望だが、ごみの受け入れをする場所に線が引かれているが、直角にきちんと車を入れないと入れ直しをさせられる。もう少し幅を考えてもらえないか。

【生活環境課：久野係長】

持ち込まれた時、混雑していなければある程度の余裕を持って止めていただけるが、破砕機がある場所は、春先や年末だけではなく、夏場も入ってくる。前は1本の破砕の処理が終わるまで待っていただいていたが、新クリーンセンターでは、その場に下ろし

ていただき帰っていただいている。試運転の時はそこに白線がなかったが、今は線を引かせていただき、3、4台並んでも一気に下ろせるようなスペースを設けているので、試運転の時よりはスムーズになっていると思う。

白線については、余裕を持って引いたつもりだが、混雑時は御迷惑をお掛けするかもしれない。

【丸山委員】

今までのクリーンセンターへは汚泥を持ち込むことはできなかったが、新クリーンセンターは可能なのか。

【生活環境課：久野係長】

しさについては、処理対象物になっているが、基本的に汚泥は処理対象物ではない。乾燥した汚泥であれば対応は可能である。

【宮川会長】

ほかに意見がないようなので、私から再度信号機についてお願いをしたいと思う。

私が町内会長連絡協議会の会長をしていた頃から要望し続けている。

先ほどの説明では、新クリーンセンターでは、昨年まで妙高市で処理を行っていた板倉区、中郷区のごみも処理することとなり、13区も含めた上越市全体のごみを処理することになるということであったが、そうになると、搬入台数が増えることも想定される。

該当する交差点は非常に危険であり、現に事故も起きている。何度も申し上げて申し訳ないが、何とかしていただきたい。

そして、歩道と信号機の設置を同時に行うことが困難であることは承知している。歩道整備では土地を買い上げなくてはならない。十字路の市道の関係だけでも交通量調査だけでもできないかと市へお願いしたこともあった。いろいろな角度から進めないと思えば前に進まないと思っている。

当案件については、保倉区を上げての要望である。新クリーンセンターが完成し、稼働したのに、保倉区の要望が何一つ実現しないままでは困るので、再度お願いしたい。

以上で報告事項については終了とする。

— 生活環境課 退室 —

新クリーンセンターは立派になったが、我々の要望は一向に前に進まない。再度要望をしておいたが、今後も引き続き、市へ要望してきたいと思っている。

次に、「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主事】

本年度、地域活動支援事業として採択した事業で完了したのものもあるので何件か紹介させていただきます。

追加事業にて採択された「つどいの会ほくら」が提案された事業が先日実施されたので報告をお願いします。

【大堀委員】

皆さんのところへは「回覧」で案内が回ったと思うが、20名の定員に対し、20名以上集まっていたら、盛会のうちに終わらせていただいた。だが、回覧を見て参加していただいた方もいるが、当会の会員の方から誘われて来ていただいた方もいたので、やはり回覧だけで周知するのは難しいと感じた。

今回、事業を実施するにあたり、購入するものを考える話し合いを何度も行ったが、備品等を購入するだけではなく、それを使った活動が大事だということを事務局から御指導いただいた。保倉区にいる市の食生活推進委員やJAの女性部も普段はそれぞれで活動を行っているが、今回は、保倉区地域活動支援事業として実施するにあたり、参加者に対して地域協議会委員の皆さんから採択していただいたことや、会の会員の方々から協力も得て、事業の実施に至ったことをお話した。

ちまき作りの技術を持っている方が保倉区に何人もいるので、事業を順調に進めることができたのだが、やはり集まって話をしながらちまきを作ったのが楽しかったようで、皆さん喜んでいました。

そして「つどいの会ほくら」の一員である吉田委員が、5月の地域協議会の際、せっかく地域活動支援事業を活用し公民館にAEDを整備したのだから、使い方を教わりたい、ということ saying だったので、当日は、ちまき作りと併せて上越北消防署の方々から来ていただきAEDの取扱い方と胸骨圧迫のやり方について講習を受けた。当事業に参加していただいた方は60代や70代の方々だったので最初は講習を受けることに抵抗を感じていたようだが、受けているうちに生き活きとされていたので良かったと感じた。

ちまき作りもそうだが「年を取ったからもう覚えなくてもいい」ということではなく、年を取っても、公民館にこういう道具がある、心肺蘇生をする可能性があると思いがら、年を取ってからも社会の繋がりを持つことは大事だと思わせていただいた。

事業が終わった後、試食会を行い、和気あいあいと歓談していた。ずっと会っていな

かった方とお会いしたり、同じ町内にいてもあまり会わない方ともお会いできたりして、人と人の繋がりや年を取ったらなおさら大事だなと感じた。ちまき作りを通じて人と人の繋がりを持たれたことは本当に良かったと思っている。参加者からは、「また何かしてください」という声をいただいたので、また何か活動をしたいと考えている。

市にお願いしたいのだが、こらからも公民館活動を続けるためにもガス設備を更新していただきたいと思っているので、その辺も是非お願いしたい。

ちまき作りとAED講習は盛会のなか終わらせていただいた。感謝申し上げます。

【吉川副会長】

参加された方はどの地域から参加されたのか。

【大堀委員】

青野や駒林、上名柄、下五貫野、五野井、下百々から来ていただいた。参加者が特定の地域に偏っていたら次回実施する際は、来ていない地域へも広く周知しようかと思っていたが、比較的全体から来ていただいたので良かった。

【宮川会長】

それだけの人数が集まったのなら口コミで友達を誘ったりすれば、もっと集まるかもしれないし、頑張っていたきたい。

【大堀委員】

手を動かすことも良いし、伝承料理を作ることも良いことだと思うが、口を動かしてしゃべることも良いことだと思うので、年を取っても保倉区で楽しく暮らせるようになればと思っている。

皆さんも回覧が回ってきたら奥様へ紹介していただければと思う。

【千田主事】

では、続いて「保倉地区振興協議会」が提案した事業が2事業完了しているので簡単に報告させていただく。

- ・「保倉地区体育大会事業」、「保倉地区早朝ラジオ体操事業」について実績報告

次に提案団体である保倉地区振興協議会の会長を山岸委員が務めていられるので、当日の様子などをお聞かせいただきたい。

【山岸委員】

保倉地区体育大会については、保倉区の住民が一度に集まるのは当大会しかないということで各町内の体育委員の協力をいただき、町内会長をはじめ、小学校、保育園の方々

といろいろな打合せをしてきた。プログラムや進行についても何回も打ち合わせをし、昨年よりも良いものにしようとやってきた。5月28日に事業を実施したが、午前中は曇りだったが午後から天気も良くなってきて幼児からお年寄りまで集まり、盛大に行われた。プログラムも計画どおりに進行でき、怪我もなく無事に終わり安心した。優勝するとトロフィーや賞品が出るのだが、ブロック毎に競争し合うブロック対抗種目では、参加者は闘争心を燃やし、賞品を目指して若者たちが一所懸命がんばっている姿を見ることができた。今後、保倉区を背負っていく若者にも喜んでいただいたことは私も非常にうれしく思っており、来年も保倉区の活性化のために実施したいと思っている。

そして、8月6日に恒例の保倉地区早朝ラジオ体操を行った。当日は、約230名の方から集まっていたらラジオ体操を行った。健康増進のために行っているのので、来年も継続してやっていきたいと思っている。

【宮川会長】

私からも一点報告する。

地域活動支援事業の追加募集で採択した「青野『剣の舞』復活事業」の一環で保倉小学校の児童が踊りを披露する予定である。現在、小学3年生が踊りを習っている。10月21日（土）の文化祭で踊るので都合が付いたら見に行っていたきたい。

【滝澤センター長】

今回、地域活動支援事業の実績の中間報告をさせていただいたが、皆さんから採択していただいた事業は地域の活性化に繋がっているのので、機会があれば随時報告させていただく。

本日、お手元に平成28年度地域活動支援事業の事例集を配らせていただいたが、事例集には他区の事業も載っている。参考にさせていただき、どんな事業が保倉区の活性化に繋がるか、そのためにはどのような採択方針にすれば良いのか、ということを考えていただければと思う。

【千田主事】

- ・次回の協議会の説明

【宮川会長】

それでは日程については、事務局と相談し、後日皆さんへ案内していただければと思う。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。